


三木市記者発表資料 (令和5年12月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 秘書広報課	課長 正心均 (内線 2410)	広報広聴係	0794-82-2000 (内線 2308)

タイトル
<b>司法書士による相談・土地境界相談の相談日を変更</b>
本件のポイント
毎月第2水曜日に開催していた「司法書士による相談」および「土地境界相談」について、相談室確保のため、令和6年度から開催日を第2木曜日に変更
説明文
<p>「司法書士による相談」および「土地境界相談」の開催日を、令和6年度から以下のとおり変更します。</p> <p><b>1 変更内容</b>  「司法書士による相談」および「土地境界相談」の相談日  【令和6年3月まで】 第2 <u>水曜日</u> 午後1時30分～  【令和6年4月から】 第2 <u>木曜日</u> 午後1時30分～</p> <p><b>2 相談員</b>  司法書士による相談：三木市司法書士会所属の司法書士  土地境界相談：三木市土地家屋調査士会所属の土地家屋調査士</p> <p><b>3 ホームページ</b>  <a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/7/1246.html">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/7/1246.html</a></p>

<p><b>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</b></p> 